

# NPO法人練馬家族会

特定非営利活動法人 練馬精神障害者家族会

2016年2・3月号

発行元：NPO法人練馬家族会事務局 〒176-0012 東京都練馬区豊玉北1丁目2-3 エトワームマンション101

URL: <http://www.nerima-kazokukai.net/> Tel&Fax.No.: 03-3994-3382 E-Mail: [info@nerima-kazokukai.net](mailto:info@nerima-kazokukai.net)

当会では、精神障害者が共に普通に暮らしていける地域社会の実現を目指しています。家族の思いを分かちあう交流会、および勉強会、一般の方々の理解と協力を得るための活動、障害者がより質の高い生活を送るための支援などをおこなっています。

—皆さまのご参加をお待ちしています—

- **家族交流会**・他の家族の方々とお話してみませんか。
  - ・日時：第4金曜日 13:30～16:30
  - ・場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3階 研修室5（練馬駅北口1分）です。
  - ・初めての方は事前にご連絡ください。
- **家族会電話相談**いたします。TEL 3994-3382 平日午後2時～4時（土、日、祝日を除く）お気軽にお電話下さい。

これまで練馬家族会では長らく Windows XPを搭載した旧型のパソコンを使用してホームページのメンテをしてきましたが、ホームページのさらなる活性化を目指して新しいものに入れ替えました。これを機に、コンテンツの一層の充実を図っていきますので、練馬家族会のホームページに是非お越しくださいますようご案内申し上げます。練馬家族会のホームページへのリンクは、「**練馬家族会 ネット**」で検索ください。なお、URLは <http://www.nerima-kazokukai.net> です。

## 新年のご挨拶

平成28年1月吉日

NPO法人練馬精神障害者家族会 理事長 松澤 勝

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、会員の皆様、区行政ご担当の方々及び関係諸団体の方々にはひとかたならぬご厚情を賜り、誠にありがとうございました。今後共格別のご支援を賜りたくお願い申し上げます。

さて、2016年の丙申（ひのえのさる）の年の文字の意味は、「形が明らかになってくる」「実が固まっていく」ということで、“これまでの頑張りが形になっていく”、“評価されてこなかったことが評価されるとか”、“これまで気づけなかったことに気づくとか”が重要なヒントになると言われています。

まず、本年も引き続き、区障団連の新会長市川会長のもと、障団連の活動には積極的に参加して参ります。

練馬区の障害者施策に関する予算要望では、精神障害者に対する区独自の施策—特に、練馬区独自のアウトリーチ事業＝地域精神保健相談員の配置並びに精神障害者相談員の設置につき具体化の動きが見られました。引き続き、他の重要施策9項目（注）につき要望事項として実現すべく注力して参ります。

国レベルでは、JR等の運賃割引にかかる署名運動を家族会として他の障害団体の協力も得て進めて参ります。本年5月末の国会請願に向けてみんなねっとプロジェクトチームの指導の下、東京つくし会に協力して参ります。また、精神障害者の地域移行のに関して、病棟転換型居住系施設を精神科病棟の中に設置しようとする動きは注視すべきであり、みんなねっとを通して反対運動を進めて、真の意味での地域移行を目指して参ります。

（注）要望事項9項目：1医療費助成、2心の病の啓発、3運賃割引、4福祉手当、5福祉タクシー券、6就労支援、7アウトリーチ事業の成功、8障害者差別解消支援地域協議会、9障害者差別解消条例制定

## 練馬区障団連主催 平成 27 年度第 1 回講演会

### 「障害者差別解消法と地域における障害者」

日時：平成 27 年 11 月 2 日（月）

講師：高山 直樹氏

（東洋大学社会学部社会福祉学科 教授）

場所：光が丘区民センター 3 F 多目的ホール

共催：練馬区

○障害者差別解消法とは？

・2013 年（平成 25 年）6 月 26 日に公布され、来年 2016 年（平成 28 年）4 月 1 日から施行されます。

・そもそも「禁止法」となるはずでしたが、ペナルティーに罰金を払えば済むという考えが出てくることから、「解消法」という柔らかい表現に換えています。実効性を高める意味で、障害者に対する「不当な差別的扱い」プラス「合理的配慮を払わない」を禁止するという考え方を取り入れています。そして、法律が出来て、「差別」が顕在化するというメリットがあります。なお、「障害」という表現についての議論は後記（注）をご覧ください。

・基本的には、障害は人が持っているのではなく、社会の環境に原因があると考えています。いわゆる医学モデルから社会モデルへの転換です。

障害者権利条約（2006 年国連採択、2014 年 1 月 20 日日本批准）で、このパラダイムシフトがもたらされました。

差別の主な発生源は、国の行政機関、地方公共団体および民間業者にあると考え、障害を理由とする差別の解消するための措置をとることを求めています。

○国際障害者年行動計画（1980 年）で、障害者の定義が変わりました。即ち、障害者問題の解決は「すべての人々の社会づくり」（A society for all）であり、文化的・社会的な生活全体を障害のある人にとって利用しやすいように整える義務を社会は負っている。ある社会がその構成員のいくらかの人々を閉め出すような場合、それは弱くもろい社会である。」と述べています。

○次に講師から、不当な差別的扱いの例、社会的障壁の例の説明の後、合理的配慮（条約第 2 条）について、好まし例と配慮しないことの例が挙げられた。この合理的配慮は、障害者の申し出が必要で、障害の状態を考慮した変更や調整・工夫を行うことを指します。この配慮をしないと差別になります。しかし、合理的配慮を行う上でその事業者にとって金銭的な負担が大きい場合などは、差別にならない。どこからが差別なのかという分水嶺が必要です。

○差別解消のための仕組みとして、障害者差別解消支援地域協議会を設置出来ると規定されており、最終的には地方公共団体の判断に任されています。

しかし、この協議会では個別事例毎に差別か否かの判断を行うことは想定されていないこと、そして、一般私人による事案は協議会の情報共有の対象とならないとされています。

今後の課題は次の通りです。

- ① 協議会の構成：今までのいわゆる協議会の運営が上手く行っていないことを考える必要があります。練馬区と私の住んでいる文京区は違いますが。
- ② 行政の相談窓口と紛争解決の部署：障害施策推進課とは別につくる必要があります。
- ③ 障害者地域自立支援協議会の部会との連携
- ④ 差別・虐待・権利擁護との連携
- ⑤ 区行政・基幹相談支援センター、社会福祉協議会との連携
- ⑥ 行政の相談窓口と紛争解決の部署：障害施策推進課とは別につくる必要があります。
- ⑦ 障害者地域自立支援協議会の部会との連携
- ⑧ 差別・虐待・権利擁護との連携
- ⑨ 区行政・基幹相談支援センター、社会福祉協議会との連携
- ⑩ 区民全体への周知と協議
- ⑪ 障害者観のパラダイムシフト

（注）途中、講師から障害について次の説明がありました。

障がい、障碍、障害の違い？

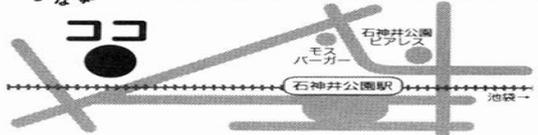
・「害」は、悪い影響や結果をもたらすこと⇒災い（わざわい）

・「障碍」の「碍」は当用漢字（昭和 21 年）から外され、音読みで近い「害」が当てられたもので、深い理由はなかった。

・「障がい」は民主党内閣時代の「障がい者制度改革推進本部」設置の際採用。（MM）

**お薬について**  
いつでも御相談ください  
**なずな薬局 石神井店**

 東京都練馬区石神井町 4-3-16  
TEL 03 (5393) 0505  
FAX 03 (3904) 9293  
石神井公園駅すぐ西の路切そば・駅より徒歩4分



## スワンベーカーリー落合店を見学しました

日時：平成27年11月7日（土）

場所：東京都新宿区中落合1-6-21

参加人数：15名

「スワンベーカーリー」は、障害者の雇用創出と自立を目的に、ヤマト運輸株式会社と財団法人ヤマト福祉財団が共同でパンの製造・販売を行なう店です。

「スワンベーカーリー落合店」は平成12年にオープンされ、「社会福祉法人かがやき会」が開設した通所授産施設・就労センター「街」が運営しています。

大江戸線下落合駅から徒歩5分中井駅から徒歩8分のこの施設は、妙正寺川に沿った緑の木々に囲まれたとても環境のよい場所に建っています。

大きな白い建物は全面ガラス張りです。明るく広々としています。「スワンベーカーリー」と「カフェ」のスペースに分れていて、毎日40種類以上のパンを焼いて販売しています。

ゆったりとしたカフェでは好きなパンを選んで飲物、サラダ、スープ付の食事が楽しめます。地域の人達もお友達や子ども連れでよく来ているようです。

そしてここでは当事者が生き生きと働いています。年2回春と秋の日曜日にはこの場所を借りて、障がい者が楽器をひいたり歌ったり参加者全員で合唱したりのスプリングコンサート、オータムコンサートも開かれます。とてもなごやかで心癒されるひとときです。

2階のスペースには図書資料室、研修室、ミーティング室、休憩室などがあり当事者が食事をしたり話し合ったりできます。私は何回か来ていますが、どこの部屋もきれいで感心させられました。清掃スタッフが心をこめて掃除をしているそうです。いろいろ説明を受けて当事者がやってみたくらいで嬉しかったです。

当日参加した息子の感想は、「パンが焼きたてで

どれを選んだらいいか迷ってしまったがクリームパンとひじきパンにした。ふっくらしておいしくて幸せな気分になった。野菜も新鮮でスープもおいしかった。参加してよかった。」と。

誰かこの場所で働けたらいいのにと親子共に背中を押してあげたい気持ちです。(K)

2015年11月7日練馬家族会見学会で就労センター「街」スワンベーカーリーに出かけました。中井駅から徒歩5分妙正寺川沿いの閑静な所にあります。春にはみごとな桜の花を愛でながらカフェタウンで美味しいパンやお茶をいただくことができます。

スワンベーカーリーではパン製造販売、喫茶店運営、クッキー製造販売、整美事業といろいろあって自分の興味ある仕事を選択することができます。館内見学中「きれいにお掃除してありますね。」という声を聞き、整美班の方達にお伝えしたいと思いました。

息子は自立支援法のできる以前からお世話になっていました。再発して保健所のデイケアに通っていた時、保健師さんにやさしく背中を押してもらい（まだ不安いっぱいでしたが）一歩踏み出すことができてスワンベーカーリーに結びつくことができました。

最初は喫茶班、次にクッキー班、パン班と時間を増やして経験をつみ体力もついてきました。その後、就労移行支援のプログラムを受けパートで就職し4年が経ちました。その間、スワンベーカーリーのスタッフの方が仕事の悩みや人間関係のことなど相談にのって下さり「もう少し頑張ってみよう。」と力を与えてくださいました。一人ではとても続けられなかったと、心から感謝しています。

レインボーワークの担当者の方にもとてもお世話になっています。「振り返り」といって2~3か月に一回会社にみえて上司と三者面談をしてくださ

## 医療法人社団一陽会

当院は予約制となっております。

ご相談の際はまずお電話にてご相談ください。

**TEL:03-3997-3070**

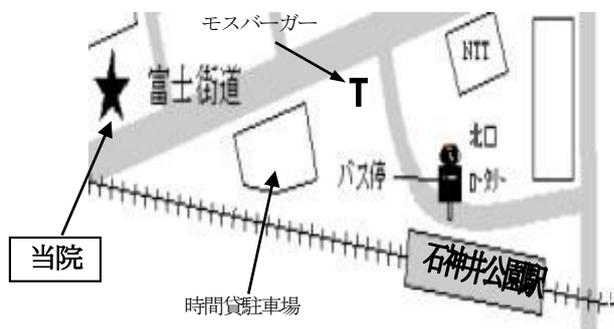
日曜・祝日・水曜日休診

〒177-0041 東京都練馬区石神井4-3-16-101

●家族相談・精神保健相談

お気軽にご相談下さい

## こころのクリニック石神井



います。会社には精神障がい者が他にいないので会社の方に病気のことを理解していただくのは難しいようです。「振り返り」で会社の上司も本人も折り合いをつけているのだと思います。

いつまで続けられるか疑問ですが、会社の上司の心くばり、家族会の皆様、息子に関わるすべての方に支えられて社会に出て働いているのだと考えています。一人でも多くの方がスワンベーカーリーなどで自分の居場所をみつけ、力をつけて社会で自立していけたらと願っています。(KT)

昨年11月7日にスワンベーカーリー見学に親子で参加しました。美味しいランチを頂いてから施設長さんにご説明をして下さりました。想像していた以上に素敵でお洒落な雰囲気の中で働いている方々を見て、とても良い印象を受けました。

娘と相談して、皆さんが背中を押して下さったこともあり、やれるところまで挑戦してみようと話し合いました。

安心して働けるところだと親子で感じておりましたので、本人の希望で11月中旬から週2日の午前中3時間から働くことになりました。体力が少し戻ってきて生活のリズムが整ってきて今年から週3日にシフトが増やせることができました。

娘も自分から積極的に行動するようになりつつあります。家族会のご縁で良き方向に進むことができました。皆さまのご協力があり、家族のように寄り添って下さり励まして頂き、誠に有難うございました。(KK)

### 練馬家族会も赤い羽根共同募金と歳末助け合い運動募金に参加しています。

赤い羽根共同募金や歳末たすけあい運動募金により集まった寄付金は、主に地域福祉活動のための活動資金として民間の社会福祉施設・団体などに配分されており、練馬家族会も活動資金の一部を助成していただき精神障害者家族支援などのための教育啓発活動に活用させていただいています。

今年も12月1日、4日、11日、17日、22日の5日間、光が丘駅、江古田駅、練馬駅中央口・西口、石神井公園駅、大泉学園駅に於いて皆さまから募金をいただきました。

また来年もよろしくお願ひします。

### 11月の家族交流会

日時：平成27年11月27日（金）13：30～17：00

場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3階研修室5

今月の交流会には、徳永保健師（石神井保健相談所）と共に山下精神保健福祉士（以下PSW）（豊玉保健相談所）と真下PSW（石神井保健相談所）が来訪されました。

山下PSWと真下PSWのお二人は、練馬区で実施されている「精神障害者訪問支援（アウトリーチ）事業」により、昨年より保健相談所に於いて地域精神保健相談員を担当されています。

アウトリーチ事業とは地域生活継続支援の一環で、対象は医療や障害福祉サービスを受けていない精神障害者（未治療者、治療中断者及び引きこもり状態にあって医療が必要かどうかの判断が必要な人など）です。

練馬区では、平成23年度にアウトリーチ事業が開始されましたが、新たに平成27年度より、保健相談所に「地域精神保健相談員」（PSW）が2名配置され、医師、保健師とともに多職種による訪問支援が実施されています。保健部門の精神保健福祉士の配置は23区初とのことでした。

山下PSWは今年の4月から勤務されています。主に豊玉、光が丘、北保健相談所担当です。以前より精神疾患に関心を持ち60歳前にライフワークとしてPSWの仕事に就かれ、最初は病院勤務で急性期～地域移行を担当されました。アウトリーチ事業に携わられるのは初めてだそうです。

真下PSWは昨年10月から勤務されています。以前は多摩地区のグループホームや作業所で仕事をされ、そこで家族と一緒に考えていくことはやりがいのある仕事だったので、練馬区ではその経験を活かしたいとのことでした。

現在の事業状況：保健所地区担当保健師とチームを組んで、治療中断者、未治療者などの他に保健師が扱うのが難しい人にも取り組まれています。現在20件くらいですが、保健師の同行を増やしているところです。

家族会からは、アウトリーチ事業に期待していることと、2つの要望—将来的には①保健相談所にごとにPSW一名を配置する②対象者を広げて早期発見・早期治療に結びつけること、（特に思春期・学童期の子どもたちへの配慮）—をお伝えしました。今後、家族会では勉強会にお二人をお招きして自立に向けてのお話を伺いたいです。(Y)

## きらら風便り

〈～酉の市～〉

豊玉地域生活支援センター所長 岩田敏洋氏

練馬家族会の皆さま、こんにちは。日頃より地域生活支援センター、練馬区社会福祉協議会の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

地域生活支援センターきららは、この12月で開設して13年目を迎えました。きららが開設してからのこの間、練馬区では地域生活支援センターが7箇所設置されました。Ⅰ型はきらら以外に3箇所(すてっぷ・ういんぐ・さくら)、Ⅱ型は1箇所(谷原フレンド)、Ⅲ型は2箇所(だんだん・シンプルライフ)となっています。センターによって利用要件は異なりますが、複数の地域生活支援センターを利用する方もいらっしゃるということです。目的に合わせて地域生活支援センターを利用していただき、生活の質が向上する一助となれば幸いです。

11月には、毎年恒例となっている酉の市に出店しました。きららはお汁粉を販売しました。参拝の後、毎年楽しみにご来店していただいている方から「今年も食べにきました」「寒いけど頑張ってるね」と声をかけていただくこともあり、私たちの励みになっています。社会福祉協議会のパンフレット配布し、募金や社会福祉協議会の会員申し込みをしてくださる方もいらっしゃいます。多くの関係者の方たちにもご来店いただき、メンバー・ボランティア・スタッフの連係プレーの良さを褒めていただきました。お餅の焼ける様子を間近に見て楽しむ方、差し入れを下さる商店会の方たちとの交流など楽しみながら行いました。



酉の市で多くのメンバーが楽しみにしているのが、日頃お世話になっている商店会の方たちへの店舗を訪問してのお汁粉配りです。お汁粉配りは、日頃の御礼とメンバーの頑張っている姿を見ていただく機会として、メンバーとスタ

ッフが一緒になってお汁粉を振る舞っています。そこで交わされる挨拶や会話から、地域で生活していることを改めて実感するということがメンバーから聞いています。

地域で行われるイベントの中でも特に酉の市は、メンバーひとりひとりに掛かる仕事量は多く、心地よい疲れとともに充実感も大きなものがあります。

### 12月1日精神障害者の交通運賃に関する街頭署名行動に参加して

～署名運動へのご協力への感謝とご報告を兼ねて～

師走の一日障害者週間に先立ち、新宿駅西口駅前広場で、都連傘下の18単会から50名近くの方のご参加を得て、二時間程の間に350筆近くの方の署名をいただきました。

今回は、署名の獲得以外に一般の方々の交通運賃割引に関する関心とご支援を得るためのキャンペーンを兼ねており、用意した横断幕、チラシに対する反応は強かったと実感しました。

今回の署名運動は、みんなねっと〔JRなど交通運賃割引推進プロジェクトチーム〕が中心となり、全国で百万筆の署名を集めようとするものです。私たちの集めた国会請願署名は、全国各地の選挙区選出議員を通して国会に持ち込まれたのち関連委員会で話し合われます。その後、国会本会議で採択か不採択が決まります。採択されれば、請願項目について国会が政府に働きかけ必要な法律を通すこととなります。これが、憲法第十六条に保障されている請願権の行使で、一人でも行使できますが、多数の力によって運動としての行使に成り、議員を動かす力となります。そして、この署名活動は、印刷、郵送などの事務費を使っています。そのため募金のご協力もお願いしています。

9月末現在の署名数は、全国で96,777筆と目標の十分の一足らずです。これは、全国47都道府県の中で、三分の一の14県で運動がそれぞれスタート直後の体制立ち上げ中のためですが、愛知、鹿児島、大阪、奈良等の好スタートを切った府県もあります。

12月末現在では、東京は19,955筆と目標の10万筆に対し20%弱ですが、沖縄県は目標を突破し、鹿児島県が続いています。神奈川が30%を超える15,000筆、奈良県5,000筆、愛知県22,000筆を獲得しています。全国合計は集計中。

(次ページに続く)

練馬家族会は、12月末で581筆を東京つくし会へ送りました。皆様方のご協力に感謝しますが、最後の集約である3月末に向けて、他団体一障害者団体、病院を含む一のご協力の輪も広がっています。共に手をつないで運動を継続して行きたいと思えます。(MM)

## みんなの声

このコーナーは会員の皆さまと創っていくコーナーです。原稿は随時募集しております。

(随筆・感想・さし絵・イラスト etc.) お気軽にご意見お寄せ下さい。

### 〈家族〉

病気はじわじわと進行していたのでしょう。結婚はしていましたが初めての入院。怖かったです、どんな処遇を受けているのだろうと。私もこの病気に対して偏見を持っていたことに気づかされました。数か月、面会謝絶。その後、本人の具合を見ながらでしようが徐々に間隔を短くしてくださり、看護婦さんのちょっとした配慮に涙がボロボロで、私の病院側への偏見も剥がれていたようです。父親は面会で主治医に「あなたの目は、病んだ人を見る目でない」と言ったとか(後で看護婦さんから教えていただいた) そんなこんなで、このころ、保健所の家族会、個別相談、さら、そして、この家族会にも入会、本気で娘の病気に向かいはじめました。

どの位、入院したのでしょうか、感情が平淡になって、練馬に移転してくださった旦那のもとに退院しました。父親は海外旅行へ、私は国内旅行に連れ出しましたが感情は変わらず。でも、旦那

様との暮らしは穏やかな様で何よりで、日常を大切にしようと思わされました。

娘は、病院で知り合った方々のお見舞いや電話でのやり取りに励んでいましたが、看護婦さんからの私への助言「みんなの話を聞きすぎて、娘さんが混乱しないように」が気になっていましたが「意識が戻った時に周りの方々がとても良くしてくれたの」と説明してくれ、私はあの子らしいと撤退。入院中に知り合った方から電話があると、どこへでも歩いて出かけるので入院でついた体重もおまけで減り、そんなこんなうちに、交友関係の広がりも、あの子らしく振舞い、あの子らしく終わっていききました。

そして数年後、男子出産。後日談で「沢山の病院関係者に囲まれて産んだ。実験材料だったかもね」と本人から。妊娠で板橋日大病院の両科が協力してくださり感謝しています。薬も変えてくださったのでしょう、表情も変わりました。そして、どんな時にも冷静な娘の連れ合いに、感謝しました。男の子で、今、3年生になりました。

仕事でいろいろなお子さん達と遊んできましたが、長い間生きてきましたが、私にとっても上記に起こったことは貴重な経験で、私の財産の一部です。まだなにかあるかもしれません。これからも、今まで通り、姉、弟、そして、娘の一家が、何かの時は助け合いながらこれからの人生に向って行ってもらいたいと思っています。(E)



～心の扉を開く医療がここにはあります～

都市型病院を  
目指す



医療法人財団厚生協会

大泉病院

〈診療科目〉 精神科・神経科・心療内科・歯科

〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町 6-9-1

Tel・03-3924-2111 (代表) Fax・03-3924-3389

★診療について★

受付 午前9:00～11:30 午後1:00～3:00

診療日 月曜日～土曜日(水曜日は午前のみ)

休診 水曜日午後、日曜日、祝祭日、年末年始

受付時間内は、経験豊富な専門医が常時2～3名担当しております

きらら・ういんぐ・NPO 法人練馬家族会共催  
誰でも参加できる SST

日時：平成 28 年 1 月 30 日（土）14 時～17 時  
場所：豊玉障害者地域支援センター  
きらら交流室  
講師：村本好孝氏  
（株）ここから代表取締役・看護プランナー  
申込：前日までに FAX（3557-2090）

平成 27 年度第 2 回障害者団体連合会講演会  
障害の違いを知ろう（2）～ワークショップ～

日時：平成 28 年 2 月 8 日（月）10：00～14：00  
場所：光が丘区民センター3階 多目的ホール  
第 1 部：手話通訳（練聴協）、点字講習（練視協）  
第 2 部：来賓紹介。昼食（懇談）  
第 3 部：アトラクション劇団ぱっかりぱっかり

みんなねっとフォーラム 2015  
親のあるうちの自立を目指して

精神障がい者と家族  
～それぞれが自立し、ささえあうために～

日時：平成 28 年 3 月 1 日（火）10：00～16：00  
場所：帝京平成大学 沖永記念ホール（東京・池袋）  
参加費：無料（どなたでもご参加ください）  
講師：白石弘巳氏（東洋大学ライフデザイン学部教授）  
【シンポジウム】  
自立のための支援～さまざまな支援のかたち～  
・シンポジスト  
・家族会の現場から 本條義和氏 ・「英国メリデン版  
訪問家族支援」の現場から 吉野賀寿美氏 ・「訪問看護  
ステーション」の現場から 与那覇五重氏  
・「生活支援」の現場から 伊澤雄一氏  
問合せ：全国精神保健福祉連合会（みんなねっと）  
電話：03-6907-9211

—練馬区精神保健講演会—

つらい気持ちの浮き沈み、なぜ！？  
～気分障害に対処するために～

日時：平成 28 年 2 月 4 日（木）  
14：00～16：00  
場所：豊玉保健相談所  
講師：陽和病院・精神科医師 牛尾敬氏  
定員：50 名  
申込：予約制。電話でお申し込みください。  
豊玉保健相談所 03-3992-1188  
受付は平日の午前 8 時 30 分からになります。

不安障害との付き合い方

～ストレス社会でのこころの健康を考える～

日時：平成 28 年 2 月 7 日（日）  
14：00～16：00  
場所：石神井庁舎 5 階会議室  
講師：新宿東メンタルクリニック 院長  
精神科 三浦 勇太氏  
定員 100 名（申し込み先着順）  
参加費：無料  
申込：電話又はメールで石神井保健相談所へ  
電話：03-3996-0634 Eメール：①講座名  
②住所 ③氏名 ④電話番号を記入し  
shakujiihoso@city.nerima.tokyo.jp へ

お薬について  
いつでも御相談ください  
共生舎 なずな薬局



東京都練馬区大泉町 2-22-1  
TEL 03(3978) 2 2 6 6  
FAX 03(3978) 2 2 1 5  
陽和病院・練馬ゆめの木 前



【営業時間】 月～土曜 9：30～17：30  
休業日 土曜・日曜・祝祭日

寄り添う 心と ころ

精神科急性期治療、高齢化社会に対応した認知症治療病棟  
専門医師とスタッフたちが愛情込めて適切に対応します

（交通のご案内）

武蔵関駅（西武新宿線）より 徒歩15分 又は関東バス「荻窪駅行き」「三鷹駅行」にて  
慈雲堂前下車徒歩3分

大泉学園駅（西武池袋線）より 西武バス「吉祥寺駅行」にて関町北一丁目下車徒歩10分

（診療科）

精神科 内科

（併設など）訪問看護ステーション 精神科大規模デイ・ケア/デイナイトケア グループホームまいとりの



♡♡ ここは 武蔵野サンクチュアリ ♡♡

医療法人社団じうんどう 慈雲堂病院

院長 田 邊 英 一

東京都練馬区関町南4-14-53

〒177-0053 TEL. 03(3928)6511

homepage: <http://www.jiundo.or.jp/>

## NPO 法人練馬家族会 入会のお誘い

- ・月1回発行する会報をお届けします。  
“みんなねっと”をご希望の方は事務所までご連絡ください。
- ・毎月行なわれる交流会、勉強会及び、福祉施設見学会（年2回）、講演会（年3～4回）にご参加いただけます。
- ・その他、随時おこなわれる行事には家族揃ってのご参加をお待ちしています。

- ・会 員：年会費 9,000 円（個人、但しお支払い方法は一括払い、4,500 円の2回分割払いでも結構です）
  - ・賛助会員：年会費 3000 円（団体可／一口）
- <振込先>  
三井住友銀行 中村橋支店  
普通預金 口座番号 1588974  
口座名義：特定非営利活動法人練馬精神障害者家族会

## NPO 法人練馬家族会 2・3月スケジュール

- |  |  |
|--|--|
| <p>■2月13日（土）<br/>2015 年度第 11 回運営会議・理事会<br/>場所：NPO 法人練馬家族会事務所<br/>時間：14:00～17:00</p> <p>■2月26日（金）<br/>2015 年度第 11 回練馬家族会交流会<br/>時間：13：30～17：00<br/>場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5</p> | <p>■3月12日（土）<br/>2015 年度第 12 回運営会議・理事会<br/>場所：NPO 法人練馬家族会事務所<br/>時間：14:00～17:00</p> <p>■3月25日（金）<br/>2015 年度第 12 回練馬家族会交流会<br/>時間：13：30～17：00<br/>場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3 階 研修室 5</p> |
|--|--|

## 区内各保健相談所「家族の集い」2・3月スケジュール

※初めての方は、事前に、各保健相談所の家族教室担当保健師か、地域の担当保健師にご連絡ください。

|          |           |                |          |            |                |
|----------|-----------|----------------|----------|------------|----------------|
| 2月3日（水）  | 3月2日（水）   | 14:00～16:00    | 2月16日（火） | 3月15日（火）   | 10:00～12:00    |
| 光ヶ丘保健相談所 | 光ヶ丘2-9-6  | 電話03-5997-7722 | 大泉保健相談所  | 大泉学園町5-8-8 | 電話03-3921-0217 |
| 2月12日（金） | 3月11日（金）  | 13:30～15:30    | 22日（月）   | 3月28日（月）   | 14:00～16:00    |
| 関保健相談所   | 関町東1-27-4 | 電話03-3929-5381 | 豊玉保健相談所  | 豊玉北5-15-19 | 電話03-3992-1188 |
| 2月16日（火） | 3月15日（火）  | 14:00～16:00    | 2月22日（月） | 3月28日（月）   | 14:00～16:00    |
| 北保健相談所   | 北町8-2-11  | 電話03-3931-1347 | 石神井保健相談所 | 石神井町7-3-28 | 電話03-3996-0634 |

### 練馬区・障害者地域生活支援センター「きらら」「ういんぐ」「すてっぷ」「さくら」

- （きらら） 練馬区豊玉北5-15-19 豊玉すこやかセンター6階 Tel 03(3557)9222/Fax 03(3557)2090  
 （ういんぐ） 練馬区石神井町7-3-28 石神井保健相談所ビル1階 Tel 03(3997)2181/Fax 03(3997)2182  
 （すてっぷ） 練馬区光が丘2-9-6 光が丘区民センター6階 Tel 03(5997)7858/Fax 03(5997)7857  
 （さくら） 練馬区東大泉5-35-2 大泉子ども家庭支援センター内 Tel 03-3925-7371 /Fax 03-3925-7386

※初めてご利用される場合は、事前に各センターへ電話で確認をお願いします。

### きらら、練馬家族会、年金トータルサポート・コスモ共催 —障害年金講座—

障害年金の基礎知識～受給のための3つのポイント～  
 日時：平成28年2月21日（日）14：00～16：30  
 場所：豊玉障害者地域生活支援センターきらら 交流室  
 講師：和田社会保険労務士、安井社会保険労務士  
 （年金トータルサポート・コスモ）  
 対象：当事者・家族

※豊富な事例をあげて説明下さいます。  
 ご参加をお待ちしています。

平成28年3月25日（金）の交流会勉強会では、道家 寧氏（社会福祉法人あかねの会 障害者相談支援事業所あかり 相談支援専門員）をお招きしてお話を伺う予定です。

大泉学園北口徒歩3分

医療法人社団地精会

## 大泉 金杉クリニック

神経科・精神科・心療内科

～精神科デイケア・ナイトケア・訪問看護～

<http://www.kanasugi-clinic.com>

TEL 03-5905-5511（予約制）

練馬家族会 会報2016年2・3月号  
 2003年11月創刊 通巻第145・146号

発行日：2016年1月20日

発行所：特定非営利活動法人

練馬精神障害者家族会 事務局

〒176-0012 東京都練馬区豊玉北1丁目2-3

エトワールマンション101

Tel&Fax 03-3994-3382

発行人：NPO法人練馬家族会

編集：NPO法人練馬家族会

編集委員会